

「十株分割」を手続き

水俣病を 告発する会 カンパで資金作り

水俣病患者の支援団体である

「東京・水俣病を告発する会」

(東京・西新橋)が進めていた

「一株運動」は、チッソ会社が株

の分割手続きに手数料を課すとい

う手段に出たため、一時資金面か

ら増強に乗り上げていたが、同会

はその手数料を支払うことに決

め、十七日、東京・虎の門の中央

信託銀行支店で一万四千五百株の

分割手続きをとった。

この資金は十六日、会員が「歩

行者天国」の銀座、新宿、浅草な

どで街頭カンパに立って約八万円

を集めた。しかし、一株券に替え

るには数十万円もかかるため、十

株券への分割にとどめることにし

た。同会はこれを各地の賛助者に

分け、巡礼姿などで、十一月に手

定されているチッソ会社の株主総

会に繰り込み、同社の責任を追及
するといふ。

「一株運動」は七月に「告発す

る会」の呼びかけでスタート、全

国から送金や激励の手紙が相次ぎ

一カ月間で一万四千五百株を購入

した。これを一株券に分割しよう

と十五日、銀行に持ち込んだが、

チッソ会社がこれまでの無料書き

換えの慣例を改め、定款通り株券

一枚につき五十円の手数料を徴収
することにしたため、資金面で苦

しい立場に追い込まれていた。